

(注) 査証分類に関する仮訳については、在留邦人の皆様のご参考までに掲載していますが、仮訳に関して当大使館は一切責任を負うことはありませんので、必ず原文をご確認の上、査証申請するようお願いいたします。

添付
法務人権大臣決定
査証分類
I. 訪問査証分類
A. 一次訪問査証

番号：2023年M.HH-02.GR.01.04号
日付：2023年10月23日

I. 訪問査証分類
A. 一次訪問査証

1. 一般的に有効な一次訪問査証

番号	活動の種類	査証インデックス	活動の解説	権利	義務	禁止事項
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	観光	C1	レクリエーション、自己啓発の目的のため又は観光用船舶を利用した観光に限らず観光対象の独自性について学ぶ、又は参加者として会合、報奨・研修旅行、国際会議及び展示会に出席する。	・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・参加者として会合、報奨・研修旅行、国際会議及び展示会に出席すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
2	家族					
3	他国への渡航を続ける					
4	ビジネス	C2	事務所、工場又は生産現場での商品確認に限らず、ビジネス、会議又は物品購入に関する活動を行うこと。	・事務所、工場又は生産現場での商品確認に限らず、ビジネス、会議又は物品購入に関する活動を行うこと。 ・議論、交渉を行うこと及び/又はビジネスの契約に署名すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・継続的に生産者/販売者に対する生産活動の監督を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
5	会議への出席					
6	部品購入を行う					
7	治療を受ける	C3	治療を受ける。	・医療機関又はその他保健施設に限らず治療に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
8	政府公務	C4	政府の公式な任務における訪問又は活動を行う。	・政府の任務と関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
9	ジャーナリズム訪問	C5	海外で報道関係者として就労する外国人がインドネシアで取材を行う。	・報道に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
10	社会	C6	インドネシアで社会活動を行う。	・社会に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
		C6A	人道支援を行う。	・人道支援付与に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
		C6B	ボランティアプログラム(奉仕活動)に参加する。	・ボランティアプログラムに関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
11	芸術及び文化	C7	芸術及び文化に関連する作品を公開、披露、公演する。	・劇場、舞踊、サーカス公演に限らず芸術文化に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・行われた活動に対する報酬又は便宜を受け取ること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・有効な法令や規範にそぐわない芸術、文化又は行為を披露すること。 ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアで個人又は法人との雇用関係の下、就労すること。
		C7A	音楽と関連する作品を公開、披露、公演する。	・音楽公演と関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・行われた活動に対する報酬又は便宜を受け取ること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・有効な法令や規範にそぐわない芸術、文化又は行為を披露すること。 ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアで個人又は法人との雇用関係の下、就労すること。
		C7B	音楽公演活動を行う外国人のサポートを行う。	・音楽公演と関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・行われた活動に対する報酬又は便宜を受け取ること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・有効な法令や規範にそぐわない芸術、文化又は行為を披露すること。 ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアで個人又は法人との雇用関係の下、就労すること。
12	商業的ではないスポーツ	C8	インドネシア政府の招待によるスポーツ活動、国際レベルのスポーツ選手権大会又は国際的なスポーツ組織により開催されるスポーツ活動に参加する。	・スポーツと関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・行われた活動に対する報酬又は便宜を受け取ること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアで個人又は法人との雇用関係の下、就労すること。
		C8A	インドネシア政府の招待によるスポーツ活動、国際レベルのスポーツ選手権大会又は国際的なスポーツ組織により開催されるスポーツ活動に選手として参加する。	・スポーツと関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・行われた活動に対する報酬又は便宜を受け取ること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアで個人又は法人との雇用関係の下、就労すること。
		C8B	インドネシア政府の招待によるスポーツ活動、国際レベルのスポーツ選手権大会又は国際的なスポーツ組織により開催されるスポーツ活動に役員として参加する。	・スポーツと関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・行われた活動に対する報酬又は便宜を受け取ること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアで個人又は法人との雇用関係の下、就労すること。
		C9	比較研究、短期講習及び短期研修に参加する。	・人道支援付与に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。

13	比較研究、短期講習及び短期研修	C9A	宗教的な短期研修に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教的な短期研修に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
		C9B	インドネシア語の短期研修に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア語の短期研修に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
14	講演を行う又はセミナーに参加する	C10	会合、報奨・研修旅行、会議及び展示会、ファンとの交流又はその他の活動において専門家、講演者、プレゼンター又は影響がある者に関連する活動を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
		C10A	宗教的な講演を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・宗教的な講演を行うことに関連した活動を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
15	国際的な展示会に参加する	C11	部品又はサービスを販売するために会合、報奨・研修旅行、会議及び展示会に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・部品又はサービスを販売するため（出品者）に会合、報奨・研修旅行、会議及び展示会に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
16	投資前調査	C12	特に現地調査及び/又は実行可能調査といった、ある事業を始めるために関連した活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査及び/又は実行可能調査に関連した活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
17	インドネシア領域にある輸送機に加わる	C13	インドネシア領域にある輸送機に加わる。	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア領域にある輸送機に加わることに関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
18	映画製作を行う	C14	インドネシア領域にある場所を使用して映画製作を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・映画製作に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
19	緊急かつ差し迫った作業を行う	C15	自然災害、デモ・暴動などの出来事に対して、主要な機械の破損又は企業及び/又は社会に対する致命的な損失を避けるために至急対応し、他の人では代理となれない想定外の作業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急かつ差し迫った作業を行うことに関連した活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
20	工業製品の品質及びデザイン向上のための産業技術の適用及び革新において育成、啓蒙、研修を行い、インドネシアのための国際マーケティングの協力を行う。	C16	工業製品の品質及びデザイン向上のための産業技術の適用及び革新において育成、啓蒙、研修を行い、インドネシアのための国際マーケティングの協力を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・工業製品の品質及びデザイン向上のための産業技術の適用及び革新において育成、啓蒙、研修を行い、インドネシアのための国際マーケティングの協力に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
21	インドネシアにおける支店の監査、製品の品質管理又は査察を行う	C17	インドネシアにおける支店の監査、製品の品質管理又は査察を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアにおける支店の監査、製品の品質管理又は査察を行うことに関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
22	外国人労働者候補者の勤務能力の試験	C18	適正を把握するため勤務能力の試験活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・就労における勤務能力の試験に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
23	アフターサービス	C19	販売した商品及び/又はサービスに対して顧客への（アフター）サービスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・販売した商品及び/又はサービスに対して顧客への（アフター）サービスに関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
24	機械の設置及び修理	C20	機械の設置又は破損した機械の修理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・機械の設置又は破損した機械の修理に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
25	司法手続きにおいて呼出に応じるため	C21	権限を有する者からの呼び出しに基づき司法手続きに出席すること。	司法手続きに関連する活動を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
26	実習	C22	教育機関、企業又はその他の場所で実習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
		C22A	海外のアカデミックカリキュラムで条件づけられている研修に関連した活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外のアカデミックカリキュラムで条件づけられている研修に関連した活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。

		C22B	企業、オフィス又はその他勤務先で能力開発を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、オフィス又はその他勤務先で能力開発を行うこと。 ・観光に関する活動を行う友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
--	--	------	----------------------------	---	---	---

2. 特定の出入国審査場に到着時にある国家、ある国家の特別行政区政府及びある地域からの外国民に対する一次訪問査証。

a. 特定の出入国審査場に到着時にある国家、ある国家の特別行政区政府及びある地域からの外国民に30日の期間で付与される一次訪問査証。

(※) いわゆるVOA (Visa on Arrival : 到着時訪問査証)

番号	活動の種類	査証インデックス	活動の解説	権利	義務	禁止事項
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	観光	B1	レクリエーション、自己啓発の目的のため又は観光用船舶を利用した観光に限らず観光対象の独自性について学ぶ、又は参加者として会合、報奨・研修旅行、国際会議及び展示会に出席する。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・参加者として会合、報奨・研修旅行、国際会議及び展示会に出席すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
2	家族					
3	他国への渡航を続ける					
4	ビジネス	B2	事務所、工場、又は生産現場に限らず、商談、議論、交渉、及び/又は契約に署名を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所、工場又は生産現場での商品確認に限らず、ビジネス、会議又は物品購入に関する活動を行うこと。 ・議論、交渉を行うこと及び/又はビジネスの契約に署名をする。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・継続的に生産者/販売者に対する生産活動の監督を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
5	会議に参加する					
6	物品購入を行う					
7	治療を受ける	B3	治療を受ける	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関又はその他保健施設に限らず治療に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
8	政府公務	B4	政府の公式な任務における訪問又は活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の任務と関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。

b. 国家、ある国家の特別行政区政府及びある地域からの外国民に対して特定の出入国審査場に到着時に7日の期間で付与される一次訪問査証。

番号	活動の種類	査証インデックス	活動の解説	権利	義務	禁止事項
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	観光	F1	レクリエーション、自己啓発の目的のため又は観光用船舶を利用した観光に限らず観光対象の独自性について学ぶ、又は参加者として会合、報奨・研修旅行、国際会議及び展示会に出席する。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・参加者として会合、報奨・研修旅行、国際会議及び展示会に出席すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
2	家族					
3	他国への渡航を続ける					
4	ビジネス	F2	事務所、工場、又は生産現場に限らず、商談、議論、交渉、及び/又は契約に署名を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所、工場又は生産現場での商品確認に限らず、ビジネス、会議又は物品購入に関する活動を行うこと。 ・議論、交渉を行うこと及び/又はビジネスの契約に署名をする。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・継続的に生産者/販売者に対する生産活動の監督を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
5	会議に参加					
6	物品購入					
7	治療を受ける	F3	治療を受ける	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関又はその他保健施設に限らず治療に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
8	政府公務	F4	政府の公式な任務における訪問又は活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の任務と関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。

3. 法令の規定に従ってインドネシア領土に入国するビザ所有の義務が免除される国家、ある国家の特別行政区政府及びある国家からの外国民に対する一次訪問査証。

番号	活動の種類	査証インデックス	活動の解説	権利	義務	禁止事項
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	観光	A1	レクリエーション、自己啓発の目的のため又は観光用船舶を利用した観光に限らず観光対象の独自性について学ぶ、又は参加者として会合、報奨・研修旅行、国際会議及び展示会に出席する。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・参加者として会合、報奨・研修旅行、国際会議及び展示会に出席すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
2	家族					
3	他国への渡航を続ける					
4	ビジネス	A2	事務所、工場、又は生産現場に限らず、商談、議論、交渉、及び/又は契約に署名を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所、工場又は生産現場での商品確認に限らず、ビジネス、会議又は物品購入に関する活動を行うこと。 ・議論、交渉を行うこと及び/又はビジネスの契約に署名をする。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・継続的に生産者/販売者に対する生産活動の監督を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
5	会議に参加する					
6	物品購入を行う					
7	治療を受ける	A3	治療を受ける	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関又はその他保健施設に限らず治療に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
8	政府公務	A4	政府の公式な任務における訪問又は活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の任務と関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。

9	輸送船・輸送機で任務に就いている船長、機長、乗員	A36	輸送船・輸送機で任務に就いている船長、機長、乗員。	・輸送船・輸送機の船長、機長、乗員の任務に関連する活動を行うため。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
10	ヌサンタラ水域、領海、大陸棚、及び/又はインドネシア排他的経済水域で操業する船舶、浮体式設備、施設上で働く外国人の船長、乗組員又は専門家	A37	外国人の船長、乗組員又は専門家としてヌサンタラ水域、領海、大陸棚、及び/又はインドネシア排他的経済水域で操業する船舶、浮体式設備、施設上で働く。	・船舶、浮体式設備、施設上で働く外国人の船長、乗組員又は専門家に関連する活動を行うため。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。

B. 数次訪問査証

番号	活動の種類	査証インデックス	活動の解説	権利	義務	禁止事項
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	観光	D1	レクリエーション、自己啓発の目的のため又は観光用船舶を利用した観光に限らず観光対象の独自性について学ぶ、又は参加者として会合、報奨・研修旅行、国際会議及び展示会に出席する。	・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・参加者として会合、報奨・研修旅行、国際会議及び展示会に出席する。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
2	家族					
3	他国への渡航を続ける					
4	ビジネス	D2	事務所、工場、又は生産現場に限らず、商談、議論、交渉、及び/又は契約に署名を行うこと。	・事務所、工場又は生産現場での商品確認に限らず、ビジネス、会議又は物品購入に関する活動を行うこと。 ・議論、交渉を行うこと及び/又はビジネスの契約に署名をする。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・継続的に生産者/販売者に対する生産活動の監督を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
5	会議に参加する					
6	物品購入を行う					
7	治療を受ける	D3	治療を受ける	・医療機関又はその他保健施設に限らず治療に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
8	政府公務	D4	政府の公式な任務における訪問又は活動を行う。	・政府の任務と関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
9	投資調査	D12	特に現地調査及び/又は実行可能調査といった、ある事業を始めるための関連した活動を行う。	・現地調査及び/又は実行可能調査に関連した活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
10	映画製作を行う	D14	インドネシア領域にある場所を使用して映画製作を行う。	・映画製作に関連する活動を行う。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
11	インドネシアにおける支店の監査、製品の品質管理又は査察を行う	D17	インドネシアにおける子会社の監査、製品の品質管理又は査察を行う。	・インドネシアにおける支店の監査、製品の品質管理又は査察を行うことに関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。

II. 一時滞在査証分類

番号	活動の種類	査証インデックス	活動の解説	権利	義務	禁止事項
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	専門家として	E23	保証人との雇用関係において就労を行う。	・雇用関係において就労と関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、教育を受けること。 ・投資に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・法令を厳守すること。 ・雇用契約を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。 ・仕事において必要な場合を除き、物品販売又はサービス業を行うこと。
2		E23B	保証人との雇用関係において経営部門で就労を行う。	・雇用関係において就労と関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、教育を受けること。 ・投資に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。	・労働部門及びその他の法令の規定を厳守すること。 ・雇用契約を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。	・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。 ・仕事において必要な場合を除き、物品販売又はサービス業を行うこと。

				<ul style="list-style-type: none"> ・雇用関係において就労と関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、教育を受けること。 ・投資に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働部門及びその他の法令の規定を厳守すること。 ・雇用契約を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。 ・仕事において必要な場合を除き、物品販売又はサービス業を行うこと。
			保証人との雇用関係においてゼネラルマネージャーとして就労を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用関係において就労と関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、教育を受けること。 ・投資に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働部門及びその他の法令の規定を厳守すること。 ・雇用契約を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。 ・仕事において必要な場合を除き、物品販売又はサービス業を行うこと。
			マネージャーとしての就労を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用関係において就労と関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、教育を受けること。 ・投資に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働部門及びその他の法令の規定を厳守すること。 ・雇用契約を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。 ・仕事において必要な場合を除き、物品販売又はサービス業を行うこと。
			スーパーバイザーとしての就労を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用関係において就労と関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、教育を受けること。 ・投資に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働部門及びその他の法令の規定を厳守すること。 ・雇用契約を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。 ・仕事において必要な場合を除き、物品販売又はサービス業を行うこと。
3	経済特区における雇用者	E23A	経済特区に居住する保証人との雇用関係において就労を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済特区で雇用関係において就労と関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、経済特区に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、経済特区で行われる教育を受けること。 ・投資に関連する活動を行うこと。 ・経済特区で観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働部門及びその他の法令の規定を厳守すること。 ・雇用契約を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。 ・仕事において必要な場合を除き、物品販売又はサービス業を行うこと。
4	ヌサンタラ水域、領海、大陸棚、及び/又はインドネシア排他的経済水域で操業する船舶、浮体式設備、施設上で働く	E26	ヌサンタラ水域、領海、大陸棚、及び/又はインドネシア排他的経済水域で操業する船舶、浮体式設備、施設上で働く。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヌサンタラ水域、領海、大陸棚、及び/又はインドネシア排他的経済水域で操業する船舶、浮体式設備、施設上で雇用関係において就労と関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、経済特区に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、経済特区で行われる教育を受けること。 ・投資に関連する活動を行うこと。 ・経済特区で観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の規定を厳守すること。 ・雇用契約を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。 ・仕事において必要な場合を除き、物品販売又はサービス業を行うこと。
5	宗教家として	E27	スピリチュアルに関連する活動を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・スピリチュアル又は宗教に関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の規定と一致しない活動を行うこと。 ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人と雇用関係において就労すること。

6	外国投資	E28	外国投資に関連する活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス、投資、企業設立に関連する活動を行うこと。 ・外国人が投資をする会社で取締役員又は監査役会として活動を行うこと。 ・事務所、工場、又は同等の場所に限らず、設立された会社で製品を製造工程又はサービスを監査を行うこと。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、教育を受けること。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・雇用契約を遵守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。
7	2年滞在のための外国投資	E28A	2年滞在のための外国投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス、投資、企業設立に関連する活動を行うこと。 ・外国人が投資をする会社で取締役員又は監査役会として活動を行うこと。 ・事務所、工場、又は同等の場所に限らず、設立された会社で製品を製造工程又はサービスを監督を行うこと。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、就労を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。
8	インドネシアで企業を設立する目的の個人投資家としての外国人を関与させる最長で5年又は10年滞在の外国投資	E28B	出入国管理部門の法令の規定に基づき資本金（株）又は投資額で企業を設立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス、投資、企業設立に関連する活動を行うこと。 ・事務所、工場、又は同等の場所に限らず、設立された会社で製品を製造工程又はサービスを監督を行うこと。 ・雇用関係において就労と関連する仕事を行い又は滞在許可活動の兼任メカニズムを通している限り、就労を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。
9	インドネシアで企業を設立する目的ではない個人投資家としての外国人を関与させる最長で5年又は10年滞在の外国投資	E28C	出入国管理部門の法令の規定に基づき、国債、特定の公開会社の株又は投資信託の購入を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス及び投資に関連する活動を行うこと。 ・雇用関係において就労と関連する仕事を行い又は滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、就労を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。
10	インドネシア国外にある企業が、インドネシア国内に支店又は子会社を設立する際に取締役員又は監査役員として勤務する外国人投資家として最長で5年又は10年滞在の外国投資	E28D	出入国管理部門の法令の規定に基づき特定の投資額でインドネシアに支店又は子会社を設立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス及び投資に関連する活動を行うこと。 ・資本を投資する企業で取締役員又は監査役員として活動を行うこと。 ・事務所、工場、又は同等の場所に限らず、設立された会社で製品を製造工程又はサービスを監査を行うこと。 ・雇用関係において就労と関連する仕事を行い又は滞在許可活動の兼任メカニズムを通している限り、就労を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。
		E28E	出入国管理部門の法令の規定に基づき特定の投資額でメサンタラ首都に支店又は子会社を設立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス及び投資に関連する活動を行うこと。 ・オフィス、工場、又は同等の場所に限らず、設立された会社で製品を製造工程又はサービスを監督を行うこと。 ・雇用関係において就労と関連する仕事を行い又は滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、就労を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。

11	特別経済区での 外国投資	E28E	出入国管理部門の法令の規定に基づき株所有額により特別経済区域で外国投資を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス及び投資に関連する活動を行うこと。 ・事務所、工場、又は同等の場所に限らず、設立された会社で製品を製造工程又はサービスを監査を行うこと。 ・雇用関係において就労と関連する仕事を行い又は滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、就労を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と一致しない仕事を行うこと。
12	科学研究	E29	科学研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究に関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受取ること。
13	教育を受ける	E30	教育を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払うこと。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受取ること。
		E30A	初等中等教育同等の教育を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受取ること。
		E30B	ディプロマプログラム又は学士教育プログラムを含む高等教育同等の教育を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受取ること。
		E30C	修士教育プログラムを含む高等教育と同等の教育を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受取ること。
		E30D	博士教育プログラムを含む高等教育と同等の教育を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受取ること。
14	特別経済区で教育を受ける	E30E	特別経済区の教育機関で教育を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別経済区で教育に関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受取ること。
15	家族帯同	E31	インドネシア領域に居住する家族に帯同する。	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、教育に関連する活動を行うこと。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受取ること。
16	インドネシア国民の夫又は妻に帯同する外国人	E31A	インドネシア国民の夫又は妻に帯同する。	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、雇用関係において就労に関連する活動を行うこと及び又は教育を受けること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受取ること。
17	一時滞在許可又は定住許可所持者の夫又は妻に帯同する外国人	E31B	一時滞在許可又は定住許可所持者の夫又は妻に帯同する。	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、雇用関係において就労に関連する活動を行うこと及び又は教育を受けること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・雇用関係において就労を行うために滞在許可活動の兼任手続きを行っている場合を除き、インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受取ること。

18	外国人とインドネシア国民の正式な婚姻により出生した子	E31C	外国人とインドネシア国民の正式な婚姻により出生した子が帯同する。	<ul style="list-style-type: none"> ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、雇用関係において就労に関連する活動を行うこと及び/又は教育を受けること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
19	インドネシア国民と正式な婚姻をした外国人の子	E31D	インドネシア国民と正式に婚姻した外国人の子が帯同する。	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、雇用関係において就労に関連する活動を行うこと及び/又は教育を受けること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
20	一時滞在許可又は定住許可を所持する両親に帯同する18歳未満かつ未婚の妻子	E31E	18歳未満かつ未婚の妻子が一時滞在許可又は定住許可を所持する両親に帯同する	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、雇用関係において就労に関連する活動を行うこと及び/又は教育を受けること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
21	法的関係を有するインドネシア国民の父及び/又は母に帯同する子	E31F	法的関係を有するインドネシア国民の父及び/又は母に帯同する子	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、雇用関係において就労に関連する活動を行うこと及び/又は教育を受けること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
22	21歳以上のインドネシア国籍の妻子に帯同する父及び/又は母	E31G	21歳以上のインドネシア国籍の妻子に帯同する父及び/又は母。	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、雇用関係において就労に関連する活動を行うこと及び/又は教育を受けること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
23	一時許可又は定住許可を所持する妻子に帯同する外国人	E31H	一時許可又は定住許可を所持する妻子に帯同する外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、教育に関連する活動を行うこと。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
24	本国送還	E32	インドネシア国民になったことのある外国人がインドネシアに居住する目的がある	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、教育を受けること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
25	最長5年又は10年居住予定の元インドネシア国民の外国人	E32A	インドネシア国民になったことのある外国人が最長5年又は10年居住予定の外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、雇用関係において就労に関連する活動を行うこと及び/又は教育を受けること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
26	二親等以内の元インドネシア国民の子孫	E32B	二親等以内の元インドネシア国民の子孫の外国人がインドネシアに最長5年間居住予定	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、教育に関連する活動を行うこと。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
27	最長2年間居住予定の元インドネシア国民の外国人	E32C	最長2年間居住予定の元インドネシア国民の外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、雇用関係において就労に関連する活動を行うこと及び/又は教育を受けること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
28	最長1年間居住予定の元インドネシア国民の外国人	E32D	最長1年間居住予定の元インドネシア国民の外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、雇用関係において就労に関連する活動を行うこと及び/又は教育を受けること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
29	セカンドホーム	E33	特定の条件を満たし、インドネシアに定住する外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在中、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。

30	専門性により政府に招待された外国人	E33A	専門性により政府に招待された外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・中央政府との雇用関係において就労と関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
31	特別な専門性を有しており、政府と共同作業する予定の外国人	E33B	特別な専門性を有しており、政府と共同作業する予定の外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用関係において就労と関連する活動を行うこと。 ・ビジネス又は投資に関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・滞在許可と異なる仕事を行うこと。 ・仕事において必要場合を抜き、物品販売又はサービス業を行うこと。
32	世界の要人	E33C	その指導力/カリスマ性により政府によって招待された外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・投資、ビジネス又は物品購入に関連する活動を行うこと。 ・商談、交渉を行うこと及び/又はビジネスの契約に署名をする。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。
33	インドネシアに企業を設立する予定の世界の要人	E33D	インドネシアに企業を設立する予定の世界の要人	<ul style="list-style-type: none"> ・投資、ビジネス又は物品購入に関連する活動を行うこと。 ・商談、交渉を行うこと及び/又はビジネスの契約に署名をする。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。
34	保証人なしで居住予定の60歳以上の高齢者	E33E	インドネシア領域に最長5年居住する60歳以上の外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・投資、ビジネス又は物品購入に関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
35	60歳以上の高齢者	E33F	インドネシア領域に最長1年居住する60歳以上の外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・投資、ビジネス又は物品購入に関連する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
36	インドネシアに所在していない企業との雇用関係におけるリモートワーカー	E33G	インドネシア領域外の企業と雇用関係を有し、インドネシア領域で就労する外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア領域外にある企業と関係する活動を行うこと。 ・出入国管理部門の法令の規定を満たしている限り、インドネシア領域に居住するために家族を連れてくること。 ・再入国許可が有効な間、インドネシア領域に出入国すること。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
37	治療を受ける	E34	治療活動を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設又はその他の保健施設に限らず治療に関連する活動を行うこと。 ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス販売業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
38	休暇を取りながらの労働便宜	E35	インドネシアと他国との間の協定及び法令の規定に基づき、休暇を取得し、一定期間特定の就労活動を行うことが可能	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、雇用関係において就労に関連する活動を行うこと及び/又は教育をうけること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。
		E35A	インドネシアとオーストラリアの間の協定及び法令の規定に基づき、休暇を取得し、6か月間就労活動を行うことが可能	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に関する活動を行うこと及び友人又は家族を訪問すること。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、保証人と雇用関係において最長6か月就労に関連する活動を行うこと。 ・滞在許可活動の兼任手続きを行っている限り、研修を受けること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を厳守すること。 ・現地の風俗習慣、文化、知恵に敬意を払う。 ・インドネシア滞在の間、十分な生活費を有すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在許可期間を越えてインドネシア領域に滞在すること。 ・物品販売又はサービス業を行うこと。 ・インドネシアにいる個人又は法人から報酬、賃金又は同等のものを受け取ること。